

# 令和元年11月社会教育委員会議全体会議事録

日時：令和元年11月29日（金）午後3時～4時40分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

小西課長：定刻前ではございますが、本日ご出席予定委員が揃っておられますので始めさせていただきます。冒頭、部長の木戸が議会对応のため一言挨拶させていただきます。退席させていただきます。

木戸部長：お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回の会議の案件はたくさんございますので申し訳ございませんがよろしく願いいたします。2日前の27日から11月議会が始まっており、議会对応のため本庁に行かないといけませんので退席させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

小西課長：部長の木戸が退席させていただきます。11月社会教育委員会議を始めさせていただきます。議長よろしく願いします。

広瀬議長：本日の出席委員は現在10名でございます。委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。本日傍聴人の方はいらっしゃいますでしょうか。

小西課長：いらっしゃいません。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。会議に入ります前にお手元に配布されています資料等について事務局より説明をお願いします。

小西課長：                    － 資料等説明 －

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進行したいと思います。次第1、異動職員の紹介について事務局より説明をお願いします。

## 1. 異動職員の紹介について

小西課長：令和元年10月1日付地域教育部課長級以上の人事異動がございましたので報告させていただきます。総務部契約検査室参事の山本が地域教育部参事で放課後子ども育成課担当として異動してまいりました。以上が地域教育部課長級以上の人事異動でございます。

広瀬議長：ただ今の報告で、何か御質問等ございますでしょうか。  
ないようですので、それでは、次第2、「9月議会の結果について」を事務局より説明をお願いします。

## 2. 9月議会の結果について

曾谷課長代理：まず、一つ目、議案第87号、吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童支援員の資格基準につきまして、資格取得のために修了しなければならない研修の基準を変更し、都道府県知事が行う研修に加え、指定都市の長が行う研修による資格の取得を可能とするものでございます。

また、学校教育法において新たな大学制度が設けられたことに伴う規定整備を行うもので、原案可決されました。二つ目、議案第92号と第93号は、吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事の建築工事と機械設備工事の請負契約の締結につきまして、制限付一般競争入札を実施し、本年8月8日にそれぞれ請負者が決定いたしましたので、落札候補者と仮契約を締結したのちに、9月議会において工事請負契約議案の承認を求めたもので、原案可決されました。建築工事の内容は、耐震補強、屋上防水、外壁、建具、内装の改修工事及び昇降機設備改修工事でございます。機械設備工事の内容は、衛生器具設備、給排水設備、空調設備、消火設備、換気設備、自動制御設備の工事及び撤去工事でございます。三つ目、議案第95号、令和元年一般会計補正予算として、新たに3か所の留守家庭児童育成室を選定し、令和2年度から留守家庭児童育成室の運営を業務委託するにあたり、運営業務委託事業者選定等委員会にて事業者選定を行うための委員報酬、施設の整備や備品の購入、引継保育の委託に係る経費等と、東・山手・高野台の留守家庭児童育成室運営業務に係る債務負担行為補正を計上したもので、全て原案可決されました。以上でございます。

広瀬議長：ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特になければ、次第の3、11月議会について事務局より説明をお願いします。

### 3. 11月議会について

前田室長：議案第138号吹田市立自然の家条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第148号吹田市立自然の家の指定管理者の指定についての2つについて御説明いたします。

一つ目、議案第138号吹田市立自然の家条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。滋賀県高島市に設置しております吹田市立自然の家につきましては、平成30年11月議会で少年自然の家条例の改正を提案しまして施設の設置目的の変更と利用対象の制限廃止、指定管理者制度の導入について提案をさせていただき御承認いただきました。

当施設は、学校や青少年団体の利用が主な施設であるため、宿泊、日帰りともに無料でしたが、令和2年度より、市民誰もが利用できる施設へと設置目的を変更することに伴い、宿泊のできる自然体験交流センターと同じ区分である受益者負担率50%、公費負担、受益者負担を半々とする条例を制定するものです。

本市では使用料の設定につきましては、吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づいて施設の運営にかかるコストのうち市が公費で負担する割合と利用者である受益者が負担する割合を半々にしまして、その上で、施設の設置目的等に基づき受益者負担を設定しております。現在、「自然の家」の受益者負担率は0%ですが、今回の改正により受益者負担率は50%に変更となります。

現在のところ、宿泊、日帰りともに市内の利用者の使用料は無料となっております。改正案ではキャンプサイトと本館宿泊室ともに宿泊、日帰りの料金を設定しています。改正後は市内の方で18歳以上の方は御負担いただくこととなりますが、高校生以下又は18歳未満につきましてはこれまで通り無料としております。市民以外の利用につきまして、高校生以下又は18歳未満、一般の方ともに金額を新たに設定しております。

二つ目、議案第148号吹田市立自然の家指定管理者の指定について御説明いたします。指定管理者の候補者は、一般財団法人大阪市青少年活動協会でございます。指定期間は令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの5年間でございます。管理経費の提案額は5年間の合計額で340,361,000円でございます。指定管理者の選定にあたりましては、本年8月16日から9月12日まで指定管理者の公募を行いました。10月4日に第3回指定管理者候補者選定委員会を開催し、申請がありました4団体を対象として、各選定委員が書類審査・ヒアリング審査を行い、各項目に基づいて採点しました。その結果、総評点の合計点数が1位と評価されたものを指定管理者候補者としました。その選定結果を受け、指定管理者として指定するものです。使用料の設定と指定管理者制度による運営により自然の家は新しいプログラムを実施するなどこれからも青少年をはじめ市民から愛される施設運営を目指しております。説明は以上でございます。

山本参事：続きまして、議案第139号吹田市留守家庭児童育成室条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。本案の改正事案と内容でございますが、留守家庭児童育成室の保育料につきましては、市の基本方針において4年ごとに見直しを行うこととされています。令和2年度におきましても検討を行いました。現行と同じ受益者負担率25%で改定案を算定いたしますと、国・府の補助金の増加等により保育料が値下げとなり、他市と比べても非常に安価になります。国の考え方である受益者負担率50%で算定することも検討いたしましたが、子育て支援の観点から保護者の負担軽減を図る必要があると判断し、受益者負担率を37.5%として算定した額を保育料の改定案とさせていただくものです。

吹田市留守家庭児童育成室条例第8条第2項の通常保育料につきまして、児童1人につき月額3,700円を4,000円に、2人目以降の児童につきましても児童1人につき月額1,850円を2,000円に、第8条第4項に定めております延長時間に関わる保育料につきましては、児童1人につき月額2,000円を1,500円に、2人目以降の児童につきましては1人につき月額1,000円を750円に改正するものでございます。

最後に、留守家庭児童育成室保育料改定に係る影響額に関しましては、年間約5,700,000円の増収と考えております。説明は以上です。

林 課長：続きまして、議案149号令和元年度吹田市一般会計補正予算(第7号)について御説明いたします。令和元年度市議会11月定例会補正予算放課後子ども育成課所管分についてご報告させていただきます。(款)民生費(項)児童福祉費(目)児童福祉総務費6,236千円の増額でございます。内容といたしましては、施設使用料の割引の増額で平成30年度の国庫補助、子ども子育て支援交付金において事業の実績が交付の申請額を下回り、返還金が生じたため過年度分を国庫支出金返還金として国へ返還するための補正予算を計上しようとするものでございます。国庫補助金への申請期限は早く、その時期に正確な実施計画を算出することが難しく、概ね毎年度このような措置を取らせていただいております。説明は以上です。

林野参事：続きまして、同じく議案149号令和元年度吹田市一般会計補正予算(第7号)の債務負担行為補正、健都ライブラリー備品購入費について御説明いたします。健都ライブラリーの閲覧室等に配置する書架などの備品は受注生産となりますことから納品までに4か月程度を要します。令和2年度の当初予算で発注した場合、入札手続き等により書架の納品が令和2年10月頃

になる見込みとなり、11月に予定している供用開始までに約5万冊の蔵書を配架するなどの準備作業期間の確保が難しいため、11月市議会におきまして補正予算案を上程するものでございます。令和元年度から令和2年度までの債務負担行為限度額は48,552千円でございます。今後のスケジュールとしまして、本案を御可決いただいたのち、令和2年1月に指名競争入札を実施する予定でございます。3月には決定した事業者と契約し、備品の製作に取りかかります。7月に健都ライブラリーの建物が完成し、引き渡しされる予定でございますので、7月から8月にかけて書架等の物品の納品を行い、11月の供用開始に向けて準備作業を進めて参りたいと考えております。説明は以上です。

広瀬議長：ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

自然の家について御質問させていただきます。施設設備もリニューアルされるということで楽しみにしています。使用料についても変更があるということで、吹田市の基本方針に基づいて使用料が設定されるということで理解したのですが、市民以外の方でも利用できるというところで、使用料が市民よりも高く設定されています。基本方針に基づいてこのような金額になるのだと思いますが、他自治体でも似たような施設で一般の方にも開放している施設があると思います。施設の設備の質によるとは思いますが、似たような金額になっているのですか、情報があればと思ってお聞きします。

前田室長：すべての施設を調べておりませんが、滋賀県には似たような施設がありまして、その中には直営や民間いろいろございます。吹田市の方針としては、通常ランニングコストに基づいて計算していますが、他の施設を見ますと、自然の家よりも使用料が高いところが多いです。議長が言われたように施設そのものの中身が違い、立派な遊具があったりクライミングの用具があったりします。基本のベース料金が決まっていて、使用するものによって料金が増えていくような料金体系となっているところもあります。それに比べ、自然の家は借りるものや有料のものはございませんので、宿泊と利用料金、キャンプサイトの料金だけとなっております。他市の使用料の設定がどのようなものかわかりませんが、同じようにランニングコストから算出し、かつ市内在住の方は安く、他市の方は少し高めにしているところが多くみられます。

広瀬議長：せっかくリニューアルしますので、比較的安価でコスパがよく吹田市民以外の方にも行ってみたいと思ってもらえるような設定だと嬉しいと思います。

尾崎委員：保育料の件についてお伺いしたいのですが、延長保育料が値下げされていますが、どのような経緯ですか。

山本参事：延長保育料については、料金の算定にあたり、経費の考え方を少し見直しました。延長保育になりますと、携わる指導員の数が減りますので、その分の人件費を削減した形で経費を見込みました。また、新子ども子育て支援制度に国が力を入れていまして、延長保育に係る補助金が入るようになりました。そこから算定いたしまして月額2,000円から1,500円に値下がりしました。

広瀬議長：他に何か御意見がございますでしょうか。特になければお認めいただいたということにさせていただきます。

続きまして次第の4、教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価について事務局より説

明をお願いします。

#### 4. 教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価について

小西課長：平成30年度（2018年度）実施事業教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、御説明いたします。

本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成30年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、教育委員会自らが点検・評価を行ったものでございます。平成27年3月に策定した本市教育振興基本計画である「わが都市すいたの教育ビジョン」の中間見直しをいたしまして、現在47施策ある中の重点項目、15施策につきまして点検・評価をいたしました。その中の4施策が地域教育部所管分になりますので御説明いたします。

地域教育部所管重点項目8の施策15「生涯学習プログラムの充実」について御説明いたします。社会全体で解決しなければならない課題を学習することにより、ライフスタイルや価値観の多様化・複雑化した現代を生き抜く力を身につけることが、生涯学習の重要な意義でございます。そのため、生涯学習関連施設相互の連携を図るとともに、すべての市民を対象とした幅広い学習の場及び機会の提供と、市民の多様な学習ニーズに応じた学習内容の充実を図ることで、市民の様々な生涯学習活動を支援してまいりました。

まなびの支援課では地区公民館との共催で生涯学習吹田市民大学特別講座等を実施し、身近な地域での学習の機会を提供するとともに、ICTを活用した生涯学習情報を発信するなど市民の学びを支援してまいりました。また、夢と希望を広げる出会い事業を推進し、子供たちが夢や希望を持ち、将来を考えるきっかけを提供してまいりました。

図書館では、様々な価値観を持つ市民の知的好奇心を充足させることを目指し、他部局と連携しながら幅広い市民の学習意欲に応える講座を企画するとともに、住民ニーズに合ったより楽しく豊かな人生を送るための生涯学習を支援してまいりました。

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、貴重な文化財施設であります。経年による劣化が進んでいることから、施設の保存に努めてまいりました。また、より文化財保護の啓発を推進するため、埋蔵文化財等の調査を行いつつ、文化財の保存、活用等を図りました。博物館では日本を代表する宗教芸術家である「西村公朝」の作品を収蔵したことを記念して、特別展を開催し、また北大阪健康医療都市（健都）の中心街区の完成を記念し、あわせて特別展を開催しました。

これらの施策を進めるにあたり、重点項目を構成する事業の概要及び実績についてでございますが、地区公民館事業、図書館主催行事事業、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用事業につきましては、それぞれ前年度より主催講座等の受講者、入館者が減少したことにより達成状況をBとしております。それ以外の事業の達成状況についてはAとしております。生涯学習プログラムの充実につきましては以上でございます。

高島参事：地域教育部所管重点項目9の施策27「青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進」について御説明いたします。国の放課後子ども総合プランにおきまして、すべての児童が放課後等を

安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、こどもプラザ事業と留守家庭児童育成室事業を一体型として、同一小学校内で連携して進めることを目指しております。本市におきましては、既に両事業を一体型として実施しており、それぞれの事業が目標を掲げながら更に連携を深まるよう充実等図っているところでございます。一つ目、こどもプラザ事業について、小学校の施設や地域における学習資源等を活用し、平日の放課後等の子供たちの安心・安全な居場所を提供する「太陽の広場」と、土曜日等に様々な体験活動の場となる「地域の学校」を通じて、子供の自主性、創造性等を育てております。児童数の多い小学校におきましては、教室確保や見守りボランティアの確保が課題となっておりますが、今後も、地域の方々の協力を得ながら、市民主体の継続的な実施を進めるとともに、開催回数増加等全市的な拡充を進めてまいりたいと考えております。

林 課長：二つ目、留守家庭児童育成室事業について、御説明いたします。保護者の労働等の理由により、放課後に家庭で必要な保育を受けることが困難な児童を対象に、家庭に代わる居場所として小学校内に留守家庭児童育成室を開設しております。専任の指導員が保育を行い児童の安心・安全を確保し、健全育成を図るとともに保護者の就労を支援しております。近年、ニーズが高まり、入室児童数や利用を希望する人が増え続けております。待機児童を生じないよう提供体制の確保に努め、放課後における児童の居場所づくりを推進したいと考えております。

高島参事：こどもプラザ事業・こどもプラザ運営事業の達成状況につきましては、「太陽の広場」の開催校を目標としており、吹田市内の全小学校、36校で実施できておりますので、達成状況をAとさせていただきます。

林 課長：留守家庭児童育成室事業の達成状況につきましては、1年生から4年生の児童の入室数を目標としておりますが、3,522人全てが入室しておりますのでAとしております。留守家庭児童育成室管理事業の達成状況につきましては、施設の確保・整備を行い、保育を必要とする児童をすべて受け入れておりますので、Aとさせていただきます。

杉本参事：続きまして、地域教育部所管重点項目10の施策30「青少年相談の充実」について御説明いたします。青少年活動サポートプラザではひきこもりやニート、不登校等の様々な理由で、社会とのつながりが希薄になった39歳までの青少年とその家族を対象に相談や講座、グループワークなど自立支援のための居場所提供などを通して社会参画への支援を行っております。また、平成29年より教育、福祉、雇用、保険、医療、矯正更生保護などの各機関が連携して適切な支援、情報提供等を行うことを目指して、吹田市子ども・若者支援地域協議会を設置し、総合相談センターとしての業務を担っております。相談員につきましては、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアカウンセラーなどの資格を持つ専門の指導員を配置しており、年末年始を除きまして、年中無休で運用しております。なお、今年度より保健師、公認心理士、教員免許を持ちかつ10年以上の実績実務経験を有するものを相談員の資格要件に加えております。現在の相談員の構成は、臨床心理士6名、社会福祉士2名、保健師1名、キャリアカウンセラー1名の計10名でございます。うち2名は教員資格を持ち10年以上の実務を経験するもの、うち6名は公認心理士の資格を合わせて有するものとなっております。青少年相談ケース数推移について、平成30年度は相談ケース数が前年比77件、29.2%増の

341件、うち新規ケースが前年比55件32.9%増の222件となりました。また、相談回数につきましては、前年比919回33.1%増の3,694回となりました。相談数の増加の要因としては、設置から2年が経過しました子ども・若者支援地域協議会の構成機関との連携による支援が年々増えていることが一番の要因だと思います。指標としての目標値は平成30年度までは200件を目標値としておりましたが、昨年度222件と目標値を達成しましたので、令和元年度より260件に目標値を引き上げました。引き続き、相談機関としての相談窓口の周知に務めるとともに、他機関との連携により一人でも多くの青少年の自立を支援してまいります。今後につきましては、課題を抱えた青少年がどのように社会に参画していくのか総合的な支援方策を見出すため、関係機関との連携をより一層強化し、支援の早期着手、早期解決に向けてアウトリーチ（訪問相談）による支援方法など、個々に応じた適切な支援ができるよう引き続き事業を継続していく必要があると考えております。ちなみに昨年度のアウトリーチにつきましては、他機関との連携ケースを含めて前年比91件245.9%増の128件でございました。今年度も本施設相談員2名を内閣府主催のアウトリーチ実務研修に参加させており、さらに積極的に取り組んでまいります。また、昨今報道されておりますよう、引きこもりの長期化、高齢化が懸念される中、若者の年代から40歳以上の年代への切れ目のない支援へと繋ぐためにも引き続き関連機関との連携を強化してまいります。

小西課長：続きまして、地域教育部所管重点項目15の施策43「生涯学習施設の整備・充実」について御説明いたします。老朽化した施設の整備や更新を行うことにより生涯学習施設等の充実を図り、住民の生涯学習を支援してまいりました。公民館では、山手地区公民館新築工事を始めとした狭隘で老朽化した公民館の改修工事等を実施しました。図書館では、岸部地区の図書館として（仮称）健都ライブラリーの整備を進め、実施設計を完了しました。北千里地区での公民館と図書館の整備につきましては、旧北千里小学校跡地に複合施設を建設するため、設計等業務委託契約を締結いたしました。開所して40年を迎える少年自然の家につきましては、これまでの小・中学校の利用に加えて幅広い市民の方々に気軽に利用していただけるよう、浴室設備等の修繕工事を行いました。これらの施策を進めるにあたり、地区公民館の改修から少年自然の家施設管理事業までの事業の概要と実績を記載させていただきました。達成状況につきましては、目標年である令和元年度までに行程を進めることができているのでAとさせていただきます。説明は以上です。

広瀬議長：ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

教育委員会全体の事務の管理及び執行状況の点検・評価ということですが、達成状況の考え方で評価の基準となるA～Dまでに考え方が記されており、非常にわかりやすいと思いましたが、しかし、他にも施設や協議会ごとに点検・評価をされていると思いますが、この4段階の評価の考え方で各施設の点検・評価の際も同じように評価をすることは可能でしょうか。施設ごとの性格もありますので、それぞれの協議会で別の基準で行ったほうがいいのか教えていただけますでしょうか。

小西課長：達成状況の評価につきましては、それぞれの施設の審議会等において、バラバラの条件になっていると思います。残念ながら当方の公民館運営審議会のように現在点検・評価自体を行っていないところもございます。この教育委員会の点検・評価の評価につきましても、見直

し前の評価の仕方とは少し変わっていると考えておりますので、令和元年度の目標値は今回のようにさせていただいております。全体としての統一感を持った形で評価できているかどうか問われましたらできていないと思います。それぞれの審議会において教育委員会の点検評価に倣うかどうか再度検討する必要があるのかなと考えております。

広瀬議長：各協議会が関係している施設の独自性はあるのだろうと思うのですが、評価の枠組み自体は汎用性の高い設定だと思っておりますので、同じようにすることを御検討していただけたらと考えておりますのでよろしくお願いします。

もう一つ「青少年相談の充実」について伺いたいのですが、御説明の中で平成30年度の目標値が200件、実績が222件と目標を達成したということで、令和元年度の目標値を260件に設定したとおっしゃっていましたが、どのような状況なのか教えていただきたいです。各支援機関との連携を取りながら、アウトリーチをしながら、現在あるニーズに適切に対応していく、見えていない部分を掘り起こすなど潜在的なものを含めまして、どの程度のニーズが全体としてあるのかを考えればいいのかと思います。相談件数が上がっていく事が必ずしもいいことではないと思います。状況が良くなれば相談件数が減っていくはずですので、相談して支援すべき潜在的な量は実際どれくらいなのか、また限界値までくれば目標値を上げる必要はないと思います。また、環境の整備をすれば目標値を下げる必要が出てくると思います。現状ではまだまだ掘り起こしの可能性があるという現状認識でいいのかどうか伺いたいです。

杉本参事：ひきこもりの人数ですが、全国では54万人と推計されております。吹田市でも平成28年度に市政モニタリング調査でひきこもりについて調査いたしました。その中で、15歳から19歳までのひきこもり人数を1,700名と推計いたしました。その数字から200件が多いか少ないかわかりませんが、掘り起こすということに関しましては途上であると認識しております。平成29年度から連携機関として協議会を発足いたしまして、連携しながら相談機関の周知に努めて、できるだけ相談が必要な方を発見していけるように進めておりますので、相談件数を少な目ではなく多めに設定しております。

広瀬議長：ひきこもりだけで1,700名の推計が出ているということで、その他の相談内容を見ますと相当な数の潜在的なニーズがあるのではと思います。また、それに向けて取組を進めていく必要があるのでは思いました。

その他に御質問等ございますでしょうか。

尾崎委員：青少年相談の内容について、いじめや虐待が0件ということをどのように分析されていきますか。

杉本参事：ひきこもりになられてから相談に来られることが多いので、直接いじめが主訴という相談については件数が少なくなっております。いじめが、元々ひきこもり、不登校になる要因としてあるかもしれませんが、就学復帰や社会復帰の相談に来られる方が多いので、主訴としてのいじめは少ないと思います。

広瀬議長：就学していて、いじめで悩んでいる場合にはそれを主訴として受け付けるところはまた別にあるということですか。

杉本参事：学校などでは、いじめを主訴として受けることが多いかもしれませんが、こちらではいじめ

を主訴として受けることは少なくなっております。

広瀬議長：虐待等についても同様と考えてよろしいですか。

杉本参事：アンケートを取ってから要因が虐待であるとわかりましたら各機関と連携して支援させていただきます。

広瀬議長：その他に御意見はございませんでしょうか。なければ、続きまして、次第の 5、平成 31 年 4 月～令和元年 9 月実施後援事業について事務局より説明をお願いします。

## 5. 平成 31 年 4 月～令和元年 9 月実施後援事業について

曾谷課長代理：平成 31 年 4 月から令和元年 9 月までに実施した後援事業について御説明いたします。まなびの支援課所管の事業で 68 事業、青少年室所管の事業で 17 事業を後援しております。平成 29 年度の年間件数が 149 件で、平成 28 年度 207 件より減少しています。平成 29 年度はメイシアターが改修工事のため休館していたためその影響だと思われまます。平成 30 年度はメイシアターが使用可能となり、後援利用がその分増えるものと思われましたが、地震により大ホールが使用不可となりました。本年度につきましても、7 月から来年 8 月末まで、メイシアターが改修のため全館休館となっており、会場を確保できない場合などがあれば、後援件数に影響がでると思われまます。説明は以上です。

広瀬議長：ただ今の説明で、何か御質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、御確認していただいたということにします。

続きまして、次第の 6、地域教育部各事業の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

## 6. 地域教育部各事業の進捗状況について

- ・ 健都ライブラリー整備事業
- ・ 北千里小学校跡地複合施設整備事業

林野参事：健都ライブラリー整備事業の進捗状況として、指定管理者の指定について御説明いたします。

健都ライブラリーは既存図書館と同じ設置目的に加えまして、北大阪健康医療都市の地域特性を活かし、隣接する健都レールサイド公園と連携して、健康の増進を図るための事業を行うことにより、健康寿命延伸に資することを目的としております。ライブラリーと公園の 2 施設を一体的に運営するために、健康医療部北大阪健康医療都市推進室、土木部公園みどり室、地域教育部中央図書館の 3 室課で協議を重ね、指定管理者候補者の選定委員会を 3 回開催してまいりました。令和元年 9 月開催の第 3 回選定委員会において、候補者を選定いたしましたので、11 月議会にその指定についての議案第 147 号「健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー指定管理者の指定について」を一括して健康医療部より提出いたしました。選定結果について御説明いたします。応募は 4 団体あり、候補者に選ばれた団体は健都パークライフ創造パートナーズで、構成員はミズノスポーツサービス株式会社、美津濃株式会社、株式会社図書館流通センターでございます。指定期間は令和 2 年（2020 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの 5 か年でございます。説明は以上です。

広瀬議長：ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、御確認していただいたことにします。

続きまして、北千里小学校跡地複合施設整備事業について事務局より説明をお願いします。

曾谷課長代理：北千里小跡地複合施設整備事業の進捗状況につきましてご報告させていただきます。現在、複合施設の建設整備基本計画の策定にあたり、11月20日から12月19日まで、素案につきまして、パブリックコメントを実施しているところでございます。素案の作成につきましては、8月の社会教育委員議会にて御報告いたしましたように市民ワークショップの開催や、大阪大学の学生とワークショップの開催、また、北千里高校の生徒さんとの懇談会、北千里地区の小中学校の児童、生徒に新しい施設でやりたいことなどのアンケートを実施し、広く皆様のご意見を頂戴しているところでございます。

建設整備基本計画の素案から、主要な部分を抜粋したもので御説明いたします。

複合施設整備に関する基本的な方針でございますが、「複合施設による子育て、学びの拠点づくり」をコンセプトとした施設を整備し、「複合化により多世代交流が生まれる“マチナカリビング”」の実現を目指します。気軽に訪れ、家のリビングのように居心地よく、長い時間過ごすことができ、また、交流の場となる施設にしたいと考えています。複合施設の主な機能は公民館、図書館、児童センターですが、真ん中に共用エリア機能として、入口からつながる共用玄関ホール、外部オープンスペースなどによりマチナカリビングの実現を図りたいと考えております。

基本的な方針につきまして項目ごとにあげております。「誰もが利用しやすい施設」では、動きやすい動線や、出入りしやすいエントランスを設けるなど、ユニバーサルデザインに配慮します。駅側、東側道路からは、高い法面の上に施設が建設されるため、エレベーターなどを設置し、高低差を解消します。また事務所機能は3機能を一にした統合事務所とし、ワンストップ窓口、いわゆる総合窓口を作りまして、来られた方に一か所で案内できることも考えております。また、エントランスからつながる交流スペースを設けることにより、それぞれの機能をあわせた文化祭やロビーコンサートなどのイベントを開催し、あらゆる世代がつながり、交流できる居場所とします。

続いて「社会情勢や市民のニーズの変化に対応できる施設」では、現在、北千里地区は高齢者の割合が高い地域ですが、高層住宅への建て替えが進められており、今後は子育て世代が増加することが見込まれております。長期にわたって使用できる施設とするために、利用者構成や市民ニーズの変化にフレキシブルに対応できるよう、可能な限り諸室を共用できる施設といたします。また、千里北地区センターの再開発、敷地北側及び西側の今後の計画を見据えての設計を考えております。

続いて「地域の安全・安心を支える施設」としまして、公民館は災害時の避難所に指定されており、この複合施設には自家発電装置を設け、避難所として必要な範囲で72時間分の電源を確保したいと考えています。また、太陽光発電による電源も確保します。

続いて「環境に配慮した施設」としまして、吹田市の木材利用のモデル施設となっておりますので、能勢町産材をはじめとした府内の木材を中心に、国産の木材を使用し、木のぬくも

りを感じることでできるような施設にしたいと考えております。

続いて「景観に配慮した施設」です。北千里地区は、公園、道路などが計画的に整備された千里ニュータウンの北のターミナルであり、緑豊かな環境が保たれています。北千里駅周辺のにぎわいが感じられつつも、緑豊かで落ち着いた住宅地の中にある環境に調和した景観を育みたいと考えております。

最後に「経済性に配慮した施設」としまして、複雑な形状とせず、シンプルな建物形状とします。各施設の部屋や共有スペースを有効活用するなどして、建設費であるイニシャルコスト、施設の維持管理費であるランニングコストの低減を図りたいと考えております。

複合施設の整備計画でございますが、敷地概要は、阪急北千里駅にある千里北地区センターの西側に位置しています。敷地面積は北千里小学校の校舎跡地の約半分で約 5,200 m<sup>2</sup>、延床面積は 2,700 m<sup>2</sup>程度としています。各機能の必要諸室は共用エリア機能としまして、共用玄関ホール、共用エリア他、利用に際して必要な諸室を設けます。幅広い世代が集い、多目的な利用ができる明るい空間を設け、地域コミュニティの醸成、にぎわいの創出を図りたいと考えております。公民館機能としましては、少人数のグループ活動からたくさんの方が参加する講座や、文化祭などのイベントにフレキシブルに対応できるような諸室を整備したいと考えております。図書館機能につきまして、「学習室兼会議室」を設け、利用がない場合は複合施設内の他施設へ貸出できるようにと考えております。北千里小学校メモリアル機能としましては、旧北千里小学校を卒業した児童や保護者、地域住民が、施設を訪れた際に当時を懐かしむことができるよう、写真等を展示するとともに、記念物品を保管できるよう倉庫を設置します。

建物配置でございますが、建物本体を真ん中に置きまして、西側にはわんぱく広場、東側に外部オープンスペースを設けてバランス良くゆとりのある空間とします。また、このオープンスペースやバックヤードスペースなどにつきましては、将来、駅前や北側の施設からの歩行者の動線を考えて幅を持たせた作りとなっております。

平面計画の考え方としては、施設のコンセプトを実現するために、図書館を施設全体の共用部と考えて、駅側からの入口寄りに図書館を設けています。セキュリティの必要な児童センター、わんぱく広場を奥に、3施設の事務機能を統合した総合事務室を1階に設けます。公民館については、目的を持って訪れる方が多いため、2階に集約して配置します。

最後に、スケジュールについてですが、基本計画素案につきましては、現在、パブリックコメントを12月19日まで募集しているところでございます。そして皆様からいただいた意見を集約し、基本計画を策定し、令和元年度中に基本設計を作成します。令和2年度にかけましては、実施設計を行います。そして、令和3年度から建設工事に着手し、令和4年度の完成、公民館および図書館の移転、そして新しく児童センターの開設準備を行い、令和4年度に供用開始したいと考えております。説明は以上です。

広瀬議長：ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

今現在の計画で、施設のWi-Fi環境整備はどう予定されていますか。

曾谷課長代理：全館Wi-Fiを設置することを予定しております。

森田委員：千里北地区センターにある公民館とはどのような関係ですか。

曾谷課長代理：本来新しい施設ができましたら、旧の施設につきましては除却処分を行うのですが、現在の北千里地区公民館につきましては、千里北地区センター再開発を行う予定の区域の中にございますので、再開発の関係で建物は除却せず庁内で使用を検討することになるかと思えます。

森田委員：閉館はするということですか。

曾谷課長代理：公民館としましては、新しい複合施設に移転しますので、千里北地区センター内の公民館は閉館いたします。

広瀬議長：ただ今の説明で、何か御質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、御確認いただいたということにします。

続きまして、次第の7、第61回全国社会教育研究大会兵庫大会に参加された川上副議長、森田委員より感想を一言ずついただけたらと思えます。

## 7. 第61回全国社会教育研究大会 兵庫大会の感想

川上副議長：今年は、全国の大会と近畿地区の大会を合わせて、10月23日から25日に神戸ポートピアホテルで実施されました。私は2日間行きました。記念講演は演出家の平田オリザ氏で「わかりえないことから～多文化共生を目指す演劇教育～」ということで講演されました。学校教育・社会教育・文化教育の中で、博物館や美術館など本物に接している家庭と接していない家庭では教育の格差が出てくる。また、コスト削減の中で取り残されない教育ということということで、直に触れることのできる高文化的な教養、施設が必要になってくるとお話をされていました。演劇をされている中で文化が違うことによるものの考え方についてお話されていました。

2日目の分科会は、「子どもたちの成長を支える地域の連携協同の実践」ということで第1分科会に行きました。偶然、自然の家がある高島市の社会教育委員と地域学校協働活動推進委員の方の問題提起の発表がありました。その後、ワークショップ形式で6人ぐらいのグループ討議をしました。その中で出たのが、新放課後子ども総合プランの中で地域学校協働活動の取組の中で高島市の小中一貫校において地域学校協働活動推進委員を配置し、また中学校区に市が委嘱した推進委員を派遣しているということで、地域から学校への取組と学校から地域への取組という形での実践の紹介がありました。吹田市でも、これからの学校連絡協議会との協働活動のところで、太陽の広場と子育て、青少年指導対策委員会も含めての協働で進めていかないといけないと感じました。以上です。

森田委員：仕事の関係で1日しか出席できず、記念講演しか聴くことができませんでした。学校関係者の中ではこれから多様化になっていくということが言われています。多様化というのは、本当に他の国のことを知ってなければいけないと、当たり前のことですが、同じ言葉をかけても国によって全く違って帰ってくるということ、これから子供達は色々体験していかなければいけないし、交流していかなければいけないなと感じました。そういうプログラムをこれから考えていかないと、今の小学生、中学生が大人になった時に海外に出たときに困るなど、国際理解教育の大事さを感じながら話を聞いていました。

広瀬議長：他自治体の取組を学びながら、これから吹田市に求められる社会教育のどのような在り方が

望ましいのかヒントになるような話も出てきたように思われます。ありがとうございます。  
続きまして、次第の8、その他について事務局より説明をお願いします。

## 8. その他について

小西課長：今回その他の案件はございません。

広瀬議長：次回の社会教育委員会議について事務局からお願いします。

小西課長：次回は、令和2年1月10日（金）16時から予定しております。よろしく御出席いただきますようお願いいたします。以上でございます。

広瀬議長：本日の会議案件は以上で終了です。

次長より一言いただきたいと思えます。

落 次長：本日はお忙しい中出席いただきありがとうございます。本日の案件は多かったです、様々な御質問、御意見をいただきありがとうございました。教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価の達成状況の評価方法につきまして、他の施設の評価等も同じようにできないか検討させていただきたいと思えます。また、川上副議長、森田委員にはお忙しい中全国社会教育研究大会兵庫大会に御出席していただき、他市の取組状況の御報告をしていただきました。ありがとうございます。吹田市も他市の良いものを取り込んで良い社会教育にしていきたいと思えます。また、本日案件の中で少年自然の家や留守家庭児童育成室、健都ライブラリー、北千里小学校跡地複合施設などのいろんな施設を新たに進めておりますが、「社教連会報」85号に掲載されている浅田先生の言葉を借りますと、社会教育は、「人々の人生を豊かにする上で欠かせないもの」とおっしゃっておられます。社会教育施設は人生を豊かにする上で欠かせない施設になるだろうと改めて実感しております。市民の皆様にあえられる施設になりますようにアイデアを出して、知恵を絞って取り組んでいきたいと考えております。今度とも委員の皆様には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議をこれで閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。